

長岡市公告第 88 号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

平成 30 年 4 月 9 日

長岡市長 磯 田 達 伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、子育て世帯のニーズ調査・生活実態調査業務委託について参加希望者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と随意契約するものです。

2 委託概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 委託番号 | 教子委第 3 号 |
| (2) 委託名 | 子育て世帯のニーズ調査・生活実態調査業務委託 |
| (3) 委託期間 | 契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで |
| (4) 委託内容 | ・各アンケート調査項目の決定に係る提案・助言・支援等
・調査票及び送付・回収用封筒の作成・印刷
・調査票の発送及び回収
・調査票のデータ入力・集計・分析 |

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとするものは、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 指定期日までに「参加意志表明書」を提出したもの

4 欠格要件

次の各号のいずれかに該当する場合は、欠格とします。

- (1) 業務管理者が提出者の組織に属していない場合
- (2) 主たる業務分野を再委託することとしている場合
- (3) 参加者又は再委託先、協力事務所が指名停止期間にある場合

5 参加意志表明書の提出について

本プロポーザルに参加を希望する者は、平成 30 年 4 月 16 日（月曜日）までに「参加意志表明書」を長岡市教育委員会子ども未来部子ども家庭課に提出してください。

6 質問書の提出について

5により参加意志表明書を提出した者は、平成30年4月17日（火曜日）午後5時までの間に、書面により質問することができます。質問に対しては、平成30年4月20日（金曜日）までに、参加意志表明書を提出した者全員に回答します。

7 現場説明の有無

現場説明は行いません。

8 提案書の特定及び非特定通知

- (1) 提出された提案書の内容を評価し、最も優れた提案を採用します。なお、評価の結果については、後日、特定・非特定の通知を送付します。
- (2) 提案者が少数であるため競争性が確保されないと認めるときは、プロポーザルを取りやめる場合があります。

9 非特定理由の説明

非特定理由の説明を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由を書面で求めることができます。

10 留意事項

- (1) 詳細は簡易評価型プロポーザル参加説明書によります。
- (2) 説明書は長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市教育委員会子ども未来部子ども家庭課において配布します。
- (3) 不明な点については、下記担当に照会してください。

〒940-0084 新潟県長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ4階
長岡市教育委員会子ども未来部子ども家庭課子育て支援係
電 話 0258-39-2300
FAX 0258-39-2605